**２０２４年度 群馬県バレーボール協会運営方針**

群馬県バレーボール協会

会長　鈴木　信弘

**はじめに**

２０２４年1月に群馬県バレーボール協会会長でありました堤 清夫氏の突然の死去に伴い、２０２４年度

においては私、鈴木 信弘が会長を仰せつかることになりましたので何卒、宜しくお願い申し上げます。

昨年度、本協会の発展にご尽力頂きました役員の皆様ならびに関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

５月８日以降に新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、県内大会も従来通り開催することができました。５類になったとはいえ、多くの人が集まれば感染症が広がることもあり、大会運営に関しては、多大な準備をされたことと思います。運営に関わられた関係者の方々には大変感謝致します。

今年度 本県が開催県となった大会は、第４５回関東６・９人制バレーボールクラブカップ男女選手権大会（ＡＬＳＯＫぐんまアリーナ）があります。７／８（土）～９（日）の２日間で開催され、群馬県代表として参加した９人制男子では、『紫友会』がベスト４に入りました。９人制女子では、『高崎第一病院クラブ』と『伊勢崎ほのぼのクラブ』が共にベスト４に入る健闘をみせてくれました。また、第２２回全国社会人９人制バレーボール東ブロック男女優勝大会（茨城県開催）では、男子の『伊勢崎排工会』が準優勝、『ＡＬＥＡＲ‘Ｓ』が３位という素晴らしい結果を残してくれました。その他のカテゴリーでも上位進出にはなりませんでしたが、あと一歩のところまで行く戦いをしたチームもあり、群馬の底力を感じる試合もありました。

県内の話題としましては、１０月には、群馬銀行バレーボール部が「群馬グリーンウイングス」となり、ＳＶリーグへの参入をめざし新体制となりました。県協会としましても協力し大会を盛り上げていきたいと思っております。

さて、いよいよ５年後となりました２０２９年「湯けむり国スポ」に向けた取り組みとしまして「Ｖ２リーグ女子大会オープニングゲーム」を企画しました。小中学生のバレーボーラーを集め

群馬グリーンウイングスの試合の前座として実際に試合を行うコートに立ってバレーボール交流試合を楽しんでもらうという取り組みです。ご準備に当たられた役員の方々の思いや観戦に来た保護者の思いも含め参加した子どもたち全員が永遠にバレーボールを好きになってもらいたいと願っております。

結びになりますが、協会運営にあたり日頃よりご支援、ご協力をいただいております関係者の皆様方に心より感謝すると共に、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

1. 運営方針
	1. （公財）日本バレーボール協会が制定した『JAPAN バレーボール宣言』と行動規範『JAPAN

バレーボール　WAY 』を根幹した中長期計画を策定し２０２４年度は初年度となります。

計画の実現に向けてバレーボールファミリー一丸となり誠実に各種事業を推進します。

* 1. 加盟競技団体並びに支部協会との連携を図り、円滑な組織運営を目指す。
	2. 各委員会の拡充・強化を図り、必要に応じて委員会を開催する。
	3. 競技人口の拡大と競技力向上に向けて、組織一体となり取り組む。
	4. ５年後の本県で開催される国民スポーツ大会で上位の成績を獲得するために選手の

育成・強化に取り組む。また、指導者の資質向上や審判員拡充も図る。

* 1. 本協会の法人化に向けて取り組む。

２．具体的施策
　　　 　 運営方針に基づき、本協会の目的達成のため以下の取り組みを行う。

（１）年間事業計画に基づき理事会や委員会を計画的に開催し、「加盟競技団体・支部協会」

を充実させる。
　 （２）委員会の拡充・強化を行う。
　　　 　 委員会の委員増員を図り、過重負担の軽減を目指す。
　 （３）競技人口の拡大と育成、競技力向上に向け取り組みを行う。

1. ２０２９年度本県で開催される国民スポーツ大会に向け、バレーボール競技人口の拡大化と育成。また指導者の資質向上を図り、前回大会（昭和５８年/あかぎ国体）以上の成績を残せる様な事業を企画・立案し、強化を図っていく。
2. 指導者の資質向上を図り、各加盟団体の全国・関東大会上位入賞を目指す。
3. 競技人口拡大に向け、継続的な取り組みを行う。特に、小中学生の人口拡大事業を各支部協会と連携して実施する

（４）選手の育成・強化及び審判員の養成をする。
　　　　　 ① 日本を代表するタレント選手の発掘・育成を目指し、ジュニアからの育成・強化を図る。
　　 　　　② ビーチバレーボール含む審判員の養成や派遣を実施し、公認審判員の拡充を図る。
　　 　　　③ 有資格者指導者を拡充し選手の育成強化を図ると共に、「体罰・暴力・セクハラ」の

撲滅を目指す。
　　（５）本協会の法人化をすることによりガバナンス強化し社会的な信頼の向上を目指す。

1. 法律や定款に基づく経営
2. 会議体・多数決の採用
3. 法人会計の採用
4. 会計の透明性・公開の義務